

# 放射線リスクコミュニケーション 相談員支援センター だより

## 現在の富岡町の復興に向けた動き

富岡町では東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故後、平成 25 年 3 月 25 日に避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の 3 つの区域に再編されました。その後、復興へ向けて様々な取り組みを行ってきております。

### 【富岡町における復興に向けた主な取組】

- ①平成 27 年 10 月 1 日より、富岡町内で役場機能の一部を再開。
- ②本年 3 月 17 日より特例宿泊を実施し、引き続き 10 月 1 日より準備宿泊を実施。
- ③本年 10 月 1 日に、町立とみおか診療所が開設され、町民の方が安心して町内で宿泊できる環境を整備。
- ④本年 11 月 25 日に公設民営型複合商業施設「さくらモールとみおか」の一部がオープンし、ホームセンター、フードコートが営業を開始(来春に、同施設内にスーパーがオープン予定)。

また、放射線不安対策として以下の取組を実施しております。

### 【富岡町における主な放射線不安対策】

- ①本年 9 月 30 日に、長崎大学と包括連携協定を締結(長崎大学は、放射線に対する町民の様々な不安等の払拭や個人線量測定に関する助言等、様々な面で協力)。

②放射線に対する不安への対策として、富岡町内にある交流サロンにおいて、長崎大学の協力を得て放射線相談窓口を開設(月 1 回)。

③準備宿泊されている町民の方に D シャトルを持って頂き、その結果説明のために今後、戸別訪問も予定。

以上のように、富岡町では、復興へ向けて一歩ずつ確実に進んでおります。



さくらモールとみおかオープンの様子

## 現在の浪江町の復興に向けた動き

浪江町では、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故を受け全町避難した後、平成 25 年 4 月 1 日に避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の 3 つの区域に再編されました。その後、復興へ向けて様々な取り組みを行ってきております。

### 【浪江町における復興に向けた主な動き】

- ①本年 9 月 1 日から 9 月 26 日の間に特例宿泊を実施(131 世帯 269 名の町民の方が宿泊)。また、11 月 1 日からは

準備宿泊を開始（148世帯 356名（12月1日時点）の町民の方が宿泊）。町民の方々は久しぶりの自宅でくつろいだり、庭の手入れをしたりするなど、それぞれ思い思いに浪江町での時間を過ごしています。宿泊している町民の方に話を聞くと、「やっぱりふるさととは気分がいい」等の声が良く聞かれます。

②本年10月27日に浪江町仮設商業共同店舗施設“まち・なみ・まるしえ”が役場隣にオープン。カフェで休憩したり、食事を楽しんだりする方にぎわっています。

また、帰町を希望する町民の方からは、放射線や生活に関する不安の声があり、そういった不安を軽減するため、浪江町では以下の対策を行っております。

#### 【浪江町における主な放射線不安対策】

- ①個人線量計の貸出
- ②放射線相談窓口の設置
- ③個人線量計に関する説明会の開催
- ④仮設住宅敷地内に常設したホールボディカウンターによる内部被ばく検査
- ⑤食品検査やガンマカメラの整備

なお、町内4か所の上水道の取水場において、放射性物質濃度を24時間測定できる体制を準備しているところです。また、生活不安対策については、イノシシ捕獲のための罠の設置や、防犯パトロールなどの対策を実施しています。

町民の皆様に安心して帰町していただくに

は依然として課題が残る状況ですが、町内の医療施設の確保のため浪江診療所開設、交流・情報発信拠点となる道の駅や公営住宅の整備などが進められており、一步一步着実に復興に向けて前進しております。



まち・なみ・まるしえオープンの様子

### 富岡町・浪江町への相談員支援センターの支援内容

相談員支援センターは、上記で紹介した富岡町での放射線相談窓口の開設にあたり、専門家の派遣を行っているほか、個人線量測定結果の説明のための戸別訪問の支援を行っております。

また、浪江町では、Dシャトルを用いた個人線量測定の方法に関する研修会の開催や個人線量測定結果の説明会へ専門家の派遣等を行っております。

相談員支援センターでは、相談員や自治体の職員の方々等からのご要望に応じて、柔軟な支援を行っております。気軽にご相談下さい。

#### 放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター だより No.9

発行：放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター  
連絡先：〒970-8026 福島県いわき市平字小太郎町 2-6 いわきフコク生命ビル 5階  
フリーダイヤル：0120-478-100 FAX：0246-35-5158 E-mail：F-sodan@nsra.or.jp

## 12 市町村における主な放射線・リスクコミュニケーション実施体制について

市町村名	主な放射線・リスクコミュニケーション実施体制等	最近3ヶ月の研修やセミナー等
田 村 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市職員が住民からの放射線に関する相談に対応。</li> <li>●食品等放射能検査所（市内7カ所に測定器を設置）の検査員が食品の安全性に関する相談に対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談員支援センターが田村市復興応援隊に対して研修会を開催。</li> <li>●環境省事業で住民セミナーを実施。</li> </ul>
南相馬市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放射線健康相談員（現7名）が市内の仮設住宅や借上げ住宅等へ戸別訪問を実施（希望者には自宅の屋内・外や土壌、水道のモニタリングを専門家とともに実施）。また、市外避難者に対して電話で放射線に関する相談に対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談員支援センターが南相馬市放射線健康相談員の秋祭りでの活動をサポート。</li> </ul>
川 俣 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近畿大学の協力により、放射線等に関する相談会を開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境省事業で住民向け車座集會を開催。</li> </ul>
広 野 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放射線相談室（相談員3名）が役場窓口での相談受付や仮設住宅集會場での相談会、町内の各集會場での老人会対象の相談会を開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放射線相談室が、老人会向けに「食と水に関する研修会」を開催。</li> </ul>
檜 葉 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活支援相談員（21名）が仮設住宅や借上げ住宅、帰町者宅を訪問し、放射線に関する相談にも対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談員支援センターが生活支援相談員への研修会を開催。</li> <li>●環境省事業で住民向け車座集會や住民セミナーを開催。</li> </ul>
富 岡 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談窓口を設置し、相談員支援センターが派遣した専門家等により、準備宿泊者等からの放射線に関する相談に対応。</li> <li>●町との協定に基づき、長崎大学が住民の放射線不安に対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談員支援センターが町が主催する勉強会、また、個人線量測定や相談窓口等のために専門家派遣を実施。</li> </ul>
川 内 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放射線相談員（1名）がガンマカメラで個人宅等を撮影するとともに、放射線に関する相談に対応。</li> <li>●村との協定に基づき、長崎大学が住民の放射線不安に対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談員支援センターが生活支援相談員への研修会を開催。また、放射線不安が大きな住民対応のために専門家派遣を実施。</li> <li>●環境省事業で住民向け車座集會や住民セミナー、村職員向けの研修会を開催。</li> </ul>
大 熊 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町職員が放射線に関する相談に対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境省事業で、町職員向けの研修会を開催。</li> </ul>
双 葉 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町職員が放射線に関する相談に対応。</li> </ul>	—
浪 江 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放射線相談員（1名）が放射線に関する相談に対応。</li> <li>●町との協定に基づき、弘前大学が住民の放射線不安に対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談員支援センターが町職員向けのDシャトルの利用方法に関する研修会や生活支援相談員への研修会を開催。また、個人線量測定のために専門家派遣を実施。</li> <li>●環境省事業で町職員向けの研修会を開催。</li> </ul>
葛 尾 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●村職員が放射線に関する相談に対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境省事業で住民向け車座集會や住民セミナーを開催。</li> </ul>
飯 舘 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●村職員が放射線に関する相談に対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談員支援センターが個人線量測定の結果取りまとめのために専門家派遣を実施。</li> <li>●環境省事業で住民向け車座集會を開催。</li> </ul>

## 12 市町村における個人線量測定の実施状況について

市町村名	外部被ばく線量の測定状況 (ガラスバッジ、D シャトル、DOSE e ほか)	内部被ばく線量の測定状況
田 村 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ガラスバッジ：市内（都路町を除く）の幼稚園や保育所、小中学校の幼児・児童・生徒の希望者に貸与。</li> <li>● D シャトル：環境省事業を活用して、都路町の幼稚園や保育所、小中学校の幼児・児童・生徒の希望者に貸与。また、旧避難指示解除準備区域の希望者に貸与。</li> <li>● その他、Dose i を希望者に貸与。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市及び環境省事業を活用して WBC 検査を実施。</li> </ul>
南相馬市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ガラスバッジ：希望者に貸与。</li> <li>● D シャトル：特に放射線不安が高い方に 1～2 週間貸与。放射線健康相談員が測定結果を説明。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市及び環境省事業を活用して WBC 検査を実施。</li> </ul>
川 俣 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ガラスバッジ：平成 23 年～25 年度は、近畿大学の協力で、町内（避難指示区域を除く）の保育園・幼稚園児、小・中学生に貸与。平成 26 年度より、妊婦、18 歳以下の希望者に貸与、3 ヶ月間を 2 回、計 6 ヶ月間測定。</li> <li>● D シャトル：避難区域の住民全員に支給。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町事業で WBC 検査を実施。</li> </ul>
広 野 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ガラスバッジ：町内の小中学校の児童や生徒に貸与して 3 ヶ月の測定を実施（H24 年度～）。</li> <li>● D シャトル：希望者に貸与。</li> <li>● DOSE e：希望者に貸与。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町事業で WBC 検査を実施。</li> </ul>
檜 葉 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● D シャトル：希望者に貸与。</li> <li>● DOSE e：希望する世帯に貸与。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県の車載型 WBC 検査を活用。</li> </ul>
富 岡 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● D シャトル：希望者、準備宿泊者に貸与。長崎大学等が結果説明のために戸別訪問を予定。</li> <li>● DOSE e：各世帯に 1 台貸与。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町事業及び県の車載型 WBC 検査を実施。</li> </ul>
川 内 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● D シャトル：希望者に貸与。</li> <li>● DOSE e：各世帯に 1 台貸与。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境省事業を活用して WBC 検査。</li> <li>● 県の車載型 WBC 検査を活用。</li> </ul>
大 熊 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ガラスバッジ：町立の小中学校の児童、生徒に貸与。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県の車載型 WBC 検査を活用。</li> </ul>
双 葉 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● DOSE e：希望者に貸与。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町事業及び県の車載型 WBC 検査を実施。また、希望者に尿中セシウム検査を実施。</li> </ul>
浪 江 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ガラスバッジ：希望者に貸与。</li> <li>● D シャトル：準備宿泊者に貸与。月 2 回程度、個人線量データ読取会（戸別訪問）を放射線相談員が実施。また、準備宿泊者以外の希望される町民の方に対して D シャトルを 2 週間程度貸し出し、測定結果を説明。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町事業及び県の車載型 WBC 検査を実施。</li> </ul>
葛 尾 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● D シャトル：住民全員に貸与。</li> <li>● DOSE e：各世帯に 1 台貸与。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県の車載型 WBC 検査を活用。</li> </ul>
飯 舘 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● D シャトル：長期宿泊開始後、希望者に貸与。村の委託事業者が結果説明のために戸別訪問等を実施。</li> <li>● DOSE e：各世帯に 1 台貸与。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 村事業で WBC 検査を実施。</li> </ul>